

J R 東海労申第 2 0 号  
2 0 2 0 年 1 2 月 1 0 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 木下 和樹

### コロナ禍における社員の努力に報いる慰労金の支給に関する申し入れ

コロナウイルス感染症は終息が見えないどころか、11月以降は第3波に入ったといわれるほど感染が拡大している。組合員・社員はコロナウイルス感染症に対する有効な治療薬もワクチンもない中で、感染の危険性を感じながらも休むことのできない、その意味においては医療従事員等と同じく感染の危険をはらんだ業務に日々就いている。

しかし会社はこうした組合員・社員の努力に全く報いることをしていない。本日支給された会社発足後最低の年末手当に会社の姿勢がよく示されている。

J R 東海労は、コロナ禍においても業務に就く組合員、社員の努力に報いるために、下記の通り、慰労金を支給することを要求するので、早急に団体交渉を開催し誠意をもって回答すること。

### 記

1. 全ての社員・専任社員・シニア契約社員に対して慰労金として、一律10万円を支給すること。
2. 支払いは2020年中に行うこと。

以 上